

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課	所属長名	鈴木 恵佐夫	電 話	483-1151 内線3210
-----	-------	-----	-------	------	--------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3675		事務事業名称		環境保全総合事業					短縮コード		経常	3675		臨時	3676		
予算区分		会計	01	一般会計		款	04	衛生費		項	01	保健衛生費		目	04	公害対策費			
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市環境基本条例，八千代市公害防止条例，八千代市環境審議会規則，習志野市・八千代市環境保全連絡会議設置要綱，八千代市モニター制度に関する規則，八千代市環境保全計画推進会議設置要領，八千代市開発事業指導要綱，八千代市環境保全計画											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
①昭和47年3月市民生活において公害等のない住みよいまちづくり，公害等を含む生活環境・自然環境に対する理解を深めてもらうために始めた。（環境白書）②昭和59年印旛沼の水質浄化を推進し，印旛沼周辺地域の環境保全計画に資するために設置した。（印旛沼環境基金，印旛沼水質保全協議会）③平成11年4月習志野市及び八千代市の区域に及ぶ，公害の発生を未然に防止し，環境保全対策を効果的に推進していくことを目的とする。（習志野市・八千代市環境保全連絡会議）④昭和61年度環境の影響に配慮した開発事業が行われるように策定した。（開発行為協議）⑤平成7年度環境基本法(平成5年)及び千葉県環境基本条例(平成7年)が制定されたことに伴い，公害防止協定から環境保全を理念に据えた環境保全協定に切り替えた。（環境保全協定）⑥昭和47年6月公害対策基本法(昭和42年法律第132号)第30条の規定に基づき，八千代市公害防止条例(昭和47年)第11条により市の公害対策に関する基本的事項を調査審議させる等の為，市長の諮問機関として設置した。平成5年11月の環境基本法制定に伴い，八千代市環境基本条例(平成10年)により八千代市公害対策審議会から八千代市環境審議会に名称を変更した。（環境審議会）																			
事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測 ・事業開始当初の環境問題は，産業型公害が主であったが，現在は自動車の排出ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁といった日常の生活に起因する都市生活型公害など多岐にわたっている。 ・環境全般に対する市民意識の向上。 ・今後，ますます多様な環境問題の発生が予想される。 ・平成24年度から環境保全総合事業は環境保全総務事業へ組替えた。						総合計画の施策体系	6本の柱（章）		03	第3章環境共生都市をめざして									
							大項目（節）		01	第1節環境との共生・保全									
							中　項　目		01	1. 生活環境									
							小　項　目		01	(1)環境保全対策の推進									
									04	(4)環境状況の情報提供									
							細　項　目		01	①環境保全計画の推進									
									99	環境状況の情報提供(細項目なし)									
実施計画の計画事業																			
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費			千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	①八千代市の環境（環境白書）発行事業→市民，事業者 ②印旛沼水質保全協議会・（財）印旛沼環境基金への参画事業→印旛沼の環境保全 ③習志野市・八千代市環境保全連絡会議運営事業→両市の担当職員 ④八千代市開発指導要綱に基づく環境保全事前協議事業→八千代市開発指導⑤環境審議会→市民，事業者 ⑥環境モニター→市民（平成23年度末で廃止） ⑦八千代市環境保全計画の実施→市職員，市民										
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： ①八千代市の環境の状況，環境の保全に関する施策の実施状況や環境に関するデータ等を取りまとめ，冊子にして発行し，市民等に八千代市の環境について広く公表した。②流域の環境調査・水質保全活動，水辺の風景画コンクール等による環境保全についての啓発活動，（財）印旛沼環境基金の理事会，課長会議等への出席 ③環境保全に関する調査研究及び情報交換 ④八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業への指導 ⑤環境審議会の開催 ⑥環境モニターの委嘱状交付式及び市の環境行政に対する意見等の報告，清掃センター，ふれあいプラザ見学に参加。										
	※平成24年度に計画していること： ①八千代市の環境の状況，環境の保全に関する施策の実施状況や環境に関するデータ等を取りまとめ，冊子の作成とホームページに掲載し，市民等に八千代市の環境について広く公表する。 ②流域の環境調査，水辺の風景画コンクール等による環境保全についての啓発活動，印旛沼水質保全協議会及び（財）印旛沼環境基金の理事会，課長会議等への出席 ③環境保全に関する調査研究及び情報交換 ④八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業への指導 ⑤環境審議会の開催										
意図 （何を狙っているのか）	①市民及び事業者に対し，八千代市の生活環境や自然環境について理解を深めてもらう。 ②八千代市を含む広域的な環境を保全する。 ③両市の環境行政の協働、知識の向上 ④開発の事前協議により，環境影響に配慮した開発事業が行われるよう指導する。 ⑤環境保全計画に関すること，環境の保全に関する基本事項を諮問する。										
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外										
区 分				単位	22年度		23年度		24年度		
					実績		計画		実績		
対象指標	指標1	市民		人	193,274		196,400		192,884		199,500
	指標2	市の職員数		人	1,326		1,323		1,320		1,323
	指標3	市民及び事業所代表者数		人	12		12		12		12
活動指標	指標1	発行部数		冊	400		150		100		100
	指標2	環境審議会・環境保全計画推進会議の開催日数		日	6		3		3		2
	指標3										
成果指標	指標1	発行部数		冊	400		150		100		100
	指標2	環境審議会への諮問件数		件	1		1		0		0
	指標3										
上位成果指標	指標1										
	指標2										
	指標3										

コード	3675	事務事業名称	環境保全総合事業				所属名	環境保全課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			1 印旛沼の水質改善については広域的なものであることから、他団体と協議を図りながら、これまで通り進める。 2 市民に対しては、環境白書の発行等により本市環境行政に対する理解を深めてもらうとともに、審議会等においては市民の参加と市民意識の反映を図る。 3 環境モニター制度に替わるものとして、環境学習及びイベント時におけるアンケート調査の実施によって、身近な環境問題の情報収集、環境行政に関する提言の受け入れ等を行い、市の環境行政に関する情報を広く収集及び聴取していく。 なお、平成２４年度から環境保全総合事業は環境保全総務事業へ組替えた。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			経費については不変であるが、成果は向上傾向にある。今後、継続的に事業を推進し、さらなる成果向上を図る。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・内容を分かりやすいものにしてもらいたい。 ・産業型公害社会から、環境に配慮したライフスタイルの確立や、循環型社会の構築へと移行させることが、より一層必要である。 ・第２次環境保全計画の着実な推進									

所属長コメント	本事業は、本市環境基本条例に基づく諸施策や計画の策定・執行管理、環境保全を目的とした広域的活動や他団体との連携など、基本的で必須な事務を行っており、今後も引き続きこれらの事務を推進して行く必要がある。なお本事業は、平成２４年度から第４次総合計画の体系に合わせて環境保全総務事業へ組替えた。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。なお、平成２４年度当初予算において、第４次総合計画の施策体系に合わせた組替えを行った。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									